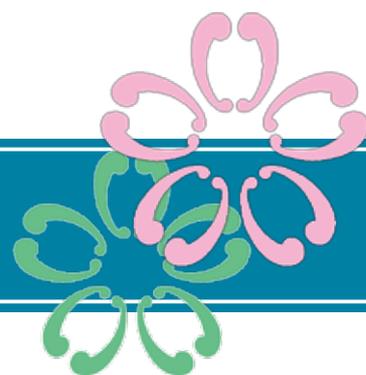


Ⅱ 分野別計画



1 計画の体系

第4次総合計画では、将来都市像『歴史 自然 文化のまち ～「佐倉」への思いをかたち～』の実現を目指し、6つのまちづくりの基本方針のもと、施策の推進を図ります。

体系図



2 重点施策

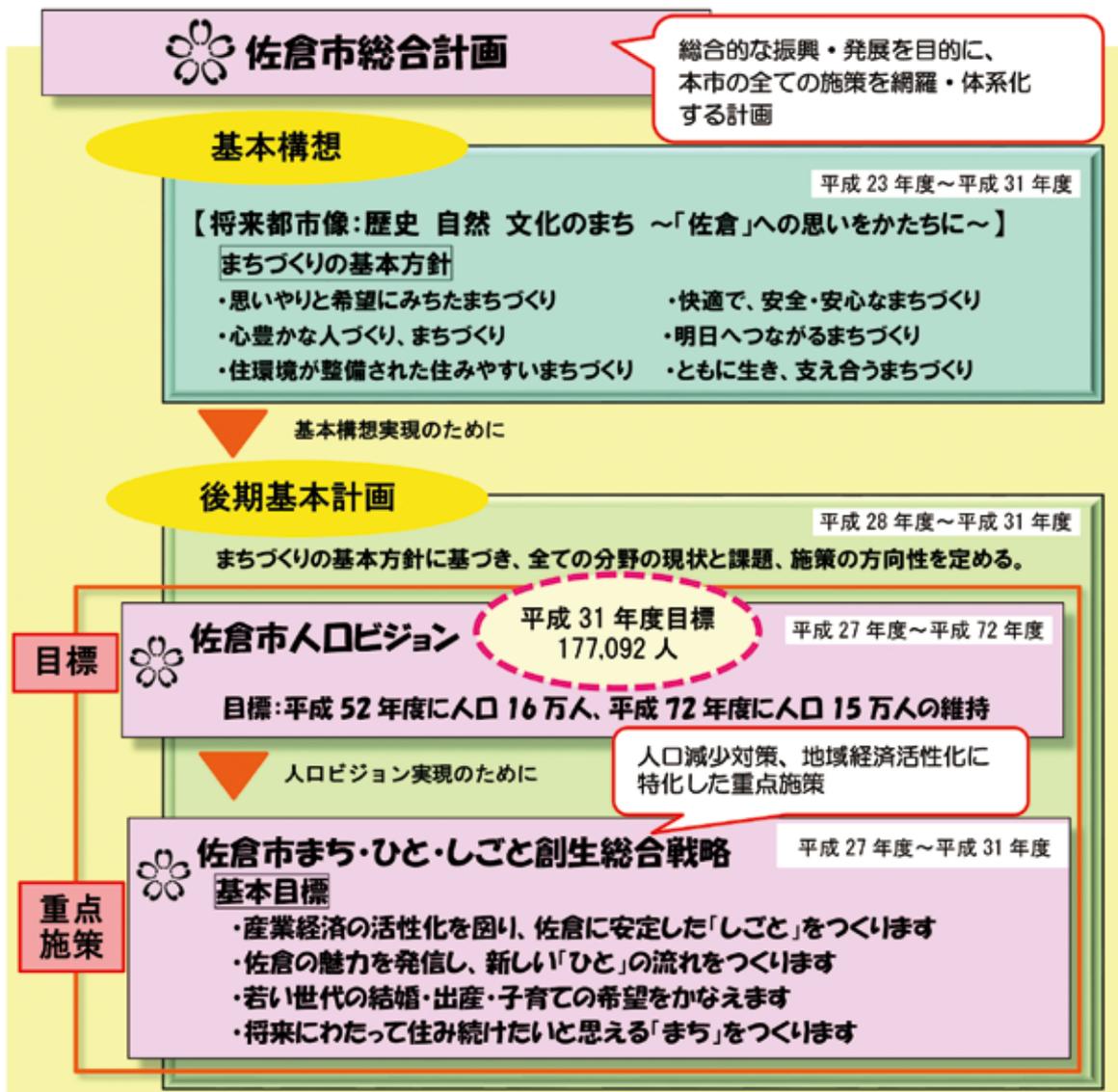
(1) 課題解決に向けた取組

本市が直面している主要課題は、序論において整理した佐倉市の主要課題ですが、特に「人口減少、少子高齢化への対応」は、他の主要課題と密接に関わっているととも、それら主要課題解決の糸口にもなり得る、重要かつ喫緊の課題と考えられます。

これに対し、本計画と同時期に策定された「佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27 年 10 月策定）」は、人口減少や少子高齢化など、本計画と同様の課題認識に基づきながら、それらの解決につながる方策に特化した計画となっており、本計画のリーディングプロジェクトともいえる内容となっています。

以上のことから、「佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に定める施策を、本計画の重点施策として位置付け、その積極的な推進を図ります。

総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の関連図



重点施策

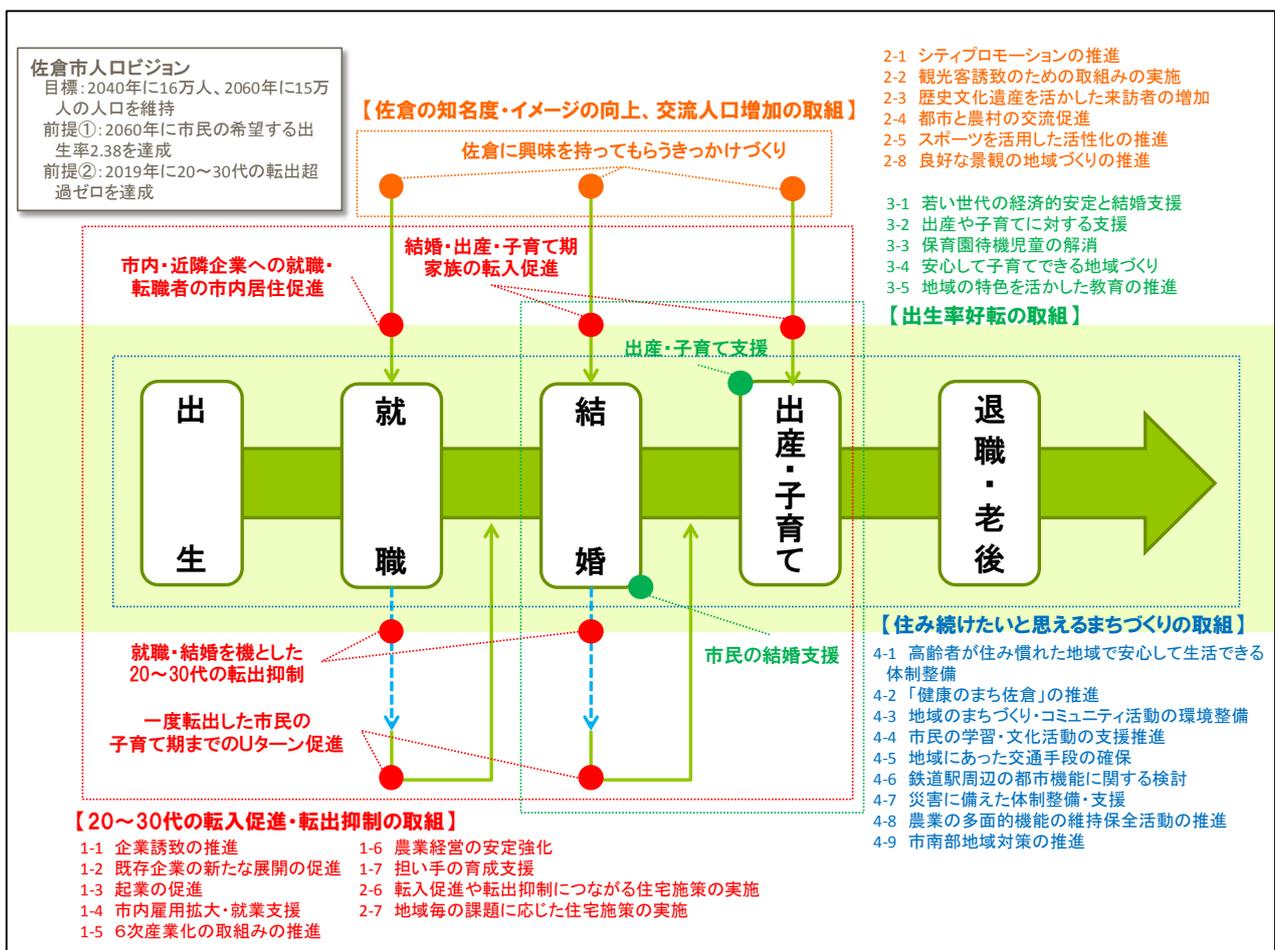
(2) 重点施策のねらい

重点施策（総合戦略施策）は、人口ビジョンにおける将来人口の目標水準（平成52年（2040年）16万人、平成72年（2060年）15万人の人口維持）を実現するために、市民のライフステージと多様な地域性に着目した取組を進めます。

1 市民のライフステージに焦点をあてた取組

市民の人生は「出生」→「就職」→「結婚」→「出産・子育て」→「退職・老後」の5つのライフステージに分かれているととらえ、その各ステージに焦点を当てた取組を行うことで、「出生率の好転」「20～30代の転出超過の抑制」を進めます。

重点施策の展開イメージ図



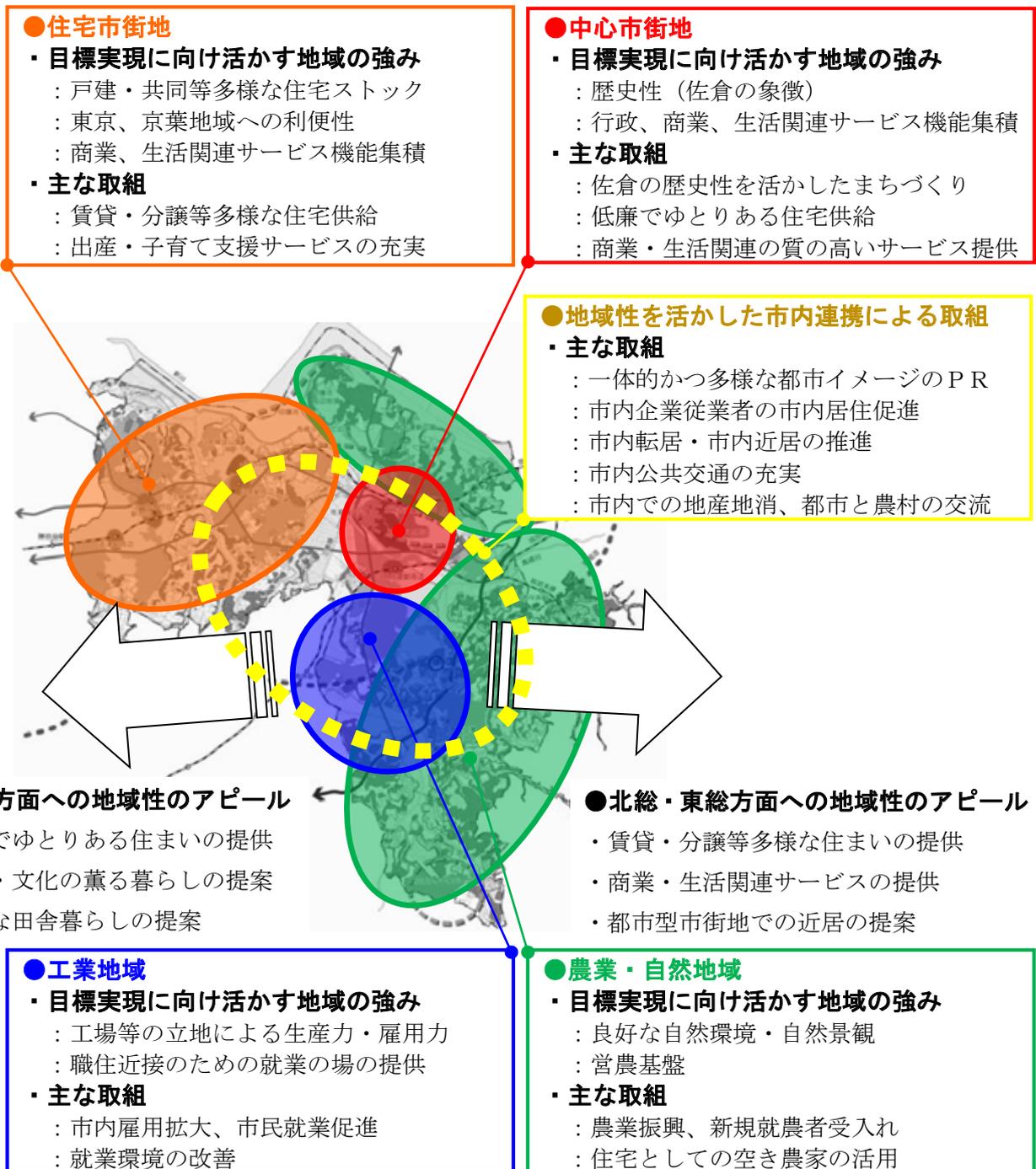
重点施策

2 本市の地域性を活かした個性ある取組

本市は、佐倉地域における「中心市街地」と志津・ユーカリが丘などにおける「住宅市街地」、「工業地域」、「農業・自然地域」の4つの地域に分かれ、それぞれに総合戦略の目標実現に向け活かすべき地域の強みを有していることから、それぞれの地域の強みを活かした取組、それぞれの地域が連携した取組を行うことで、本市の魅力をより高めます。

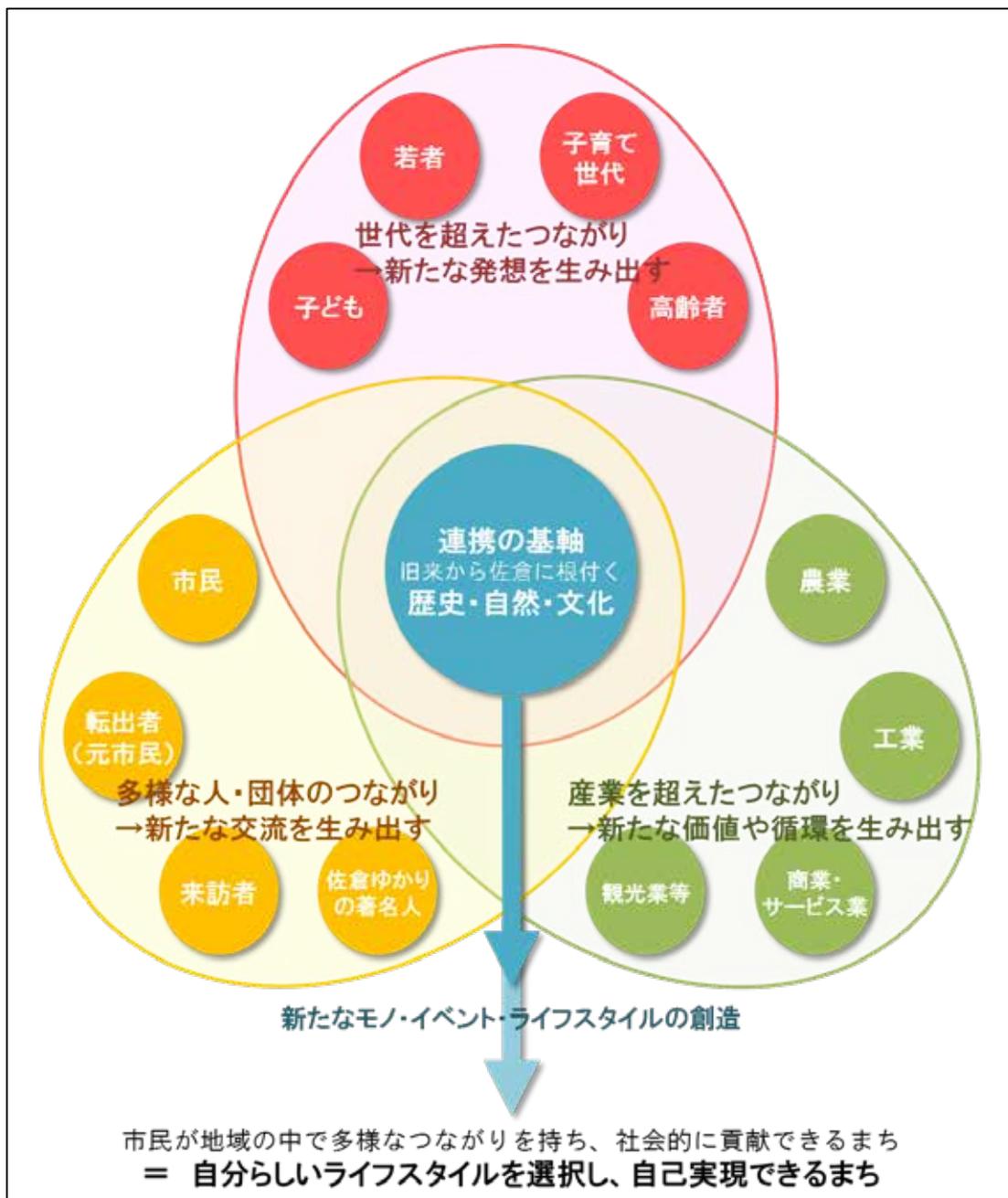
また、本市の魅力の市外へのアピールは、都市と農村の中間に位置する本市の特性を考慮し、「対東京・京葉地域向け」「対北総・東総地域向け」に分けて行います。

多様な地域性を活かした取組のイメージ図



- 3 歴史・自然・文化を基軸とした協力・連携により新たな交流や価値などを生み出す取組
- 本市には、旧来から根付く歴史・自然・文化に加え、多様な人材という豊富な資源があります。これら多様な人材が、歴史・自然・文化を機軸として協力・連携する（＝つながる）ことにより、新たな交流や価値などを生み出すため、「子どもから高齢者までの世代を超えたつながり」、「市民、転出者（元市民）や来訪客、佐倉ゆかりの著名人などとのつながり」、「市内各地域や産業（生業）を超えたつながり」に着目し、垣根を越えた取組を進めます。
- これにより、歴史・自然・文化を基軸とした新たなモノやイベント、ライフスタイルの創造につなげるとともに、市民が地域の中で多様なつながりを持ち、社会的に貢献できるまち、すなわち「自分らしいライフスタイルを選択し、自己実現できるまち」を目指します。

資源のつながりにより新たな交流や価値を生み出す取組のイメージ



(3) 重点施策の内容

重点施策（総合戦略施策）の具体的内容は、以下の通りです。

1 産業経済の活性化を図り、佐倉に安定した「しごと」をつくります

(1) 企業誘致の推進

地域経済を活性化させるとともに、人口の維持・増加につながる市民の安定した雇用を創出するため、市外からの立地企業に対する支援や市の誘致体制の整備等を図り、企業誘致を推進します。

具体的事業
市の立地条件や優位性、産業用地の条件などに関する情報発信とセールス活動の実施
企業誘致助成制度の拡充／市庁内誘致体制整備
企業誘致助成制度による工業団地や佐倉インターチェンジ周辺、国道 51 号沿いなどにおける工場や流通業務施設などの誘致促進
新たな産業用地の開発に向けた調査及び検討

(2) 既存企業の新たな展開の促進

既存企業の撤退や事業規模縮小を防ぎ、引き続き市民の安定した雇用を確保するために、その新たな事業展開に必要な支援を行います。

具体的事業
既存企業の事業拡大や施設拡充に対する支援
市内工業団地立地企業の今後の展開などに係る意向調査の実施

(3) 起業の促進

地域経済の活性化及び雇用の創出を促進するために、起業者に対して技術的かつ経済的な支援を行います。また、商店街の空き店舗などにおける起業を促進することで、商店街の活性化も併せて図ります。

具体的事業
起業者に対する経営アドバイスや講座の開催、融資などの支援
「商店街空き店舗等出店促進補助金」の活用による起業支援
インキュベーション施設の設置に係る検討

(4)市内雇用拡大・就業支援

市民の身近な就業機会を確保するため、市内企業の市内雇用拡大を支援します。また、市民の市内及び近隣市への就職を促し、転出を抑制していくために、就業に関する情報提供や説明会、相談会、講座などを実施します。

具体的事業
市内企業に対する市内雇用拡大に向けた支援
本市を中心とした求人情報提供、職業相談、紹介
子育てお母さんの再就職支援（講座など）
中高年等の就業支援（講座など）

(5)6次産業化の取組の推進

6次産業化により付加価値の高い商品の開発に取り組みブランド化を推進するとともに、地域で生産された安全・安心な農畜産物の「地産地消」を推進します。

具体的事業
総合化事業計画の認定支援
農畜産物の高付加価値化や新商品の開発、生産又は需要の開拓などへの支援
地域農畜産物の市内消費拡大の推進

(6)農業経営の安定強化

農業経営の強化及び生産性の向上を図るため、農地の利用集積や農業用施設の適切な維持管理に努めるとともに、生産基盤の有効活用を図ります。

具体的事業
農地利用集積による経営規模拡大の支援
生産・流通の効率化・低コスト化の支援
水田フル活用の支援（飼料用米やWCSの推進）
耕畜連携による収益性向上の支援

(7)担い手の育成支援

農業を持続し、農家人口を維持していくために、新規就農者の受入れや後継者育成の環境を整え、担い手の確保・育成に努めます。

具体的事業
新規就農支援（営農・生活の両面からの支援）
後継者の育成支援（認定農業者への認定支援）

2 佐倉の魅力発信し、新しい「ひと」の流れを作ります

(1) シティプロモーションの推進

定住・交流人口の増加を図るため、本市の知名度を高めるとともに、市内外のターゲットに向けた効果的かつ戦略的な情報発信を推進します。

具体的事業
各種メディアへの積極的な売り込みやロケの受入れによる佐倉のイメージアップとブランド力の強化
定住パンフレットの作成・配架／佐倉市のブランド化、魅力発掘に繋がる事業の実施
定住・交流人口増加のためのイベントの開催（パンフレットの配布、物産・農産物のPR、移住・就農相談などの実施）

(2) 観光客誘致のための取組の実施

転入促進に加え、本市を訪れる交流人口の増加、本市の知名度やイメージの向上のため、各種メディアを活用して観光情報を発信するとともに、人々を惹きつける観光イベントなどを定期的・継続的に開催します。また、花を活用したイベントを充実するとともに、印旛沼周辺地域の更なる魅力の向上を図ります。

具体的事業
観光案内所やインターネット、各種メディアを活用した観光情報（多言語によるものを含む）の発信
観光イベントの開催や各種観光企画事業などに対する支援
花を活用したイベントの充実
「印旛沼周辺地域の活性化推進プラン」に基づく印旛沼周辺地域の整備推進（印旛沼周辺における観光拠点の回遊性の向上を含む）
観光振興に関する調査及び事業の実施
佐倉にゆかりのあるアニメ・漫画などを活用した観光客増加策の実施

(3) 歴史文化遺産を活かした来訪者の増加

本市は、近隣市町の中でも、歴史文化遺産が豊富に存在しています。これらを資産として活用し周知するイベントなどを行い、本市の知名度を高めるとともに、交流人口の増加を図ります。

具体的事業
歴史文化遺産を回遊できる事業の実施、誘致及び支援（新町周辺など）
HP・リーフレットなどを通じた「歴史のまち佐倉」の情報発信

(4)都市と農村の交流促進

都市住民が、自然とふれあいながら農業体験を楽しむ機会を提供します。

具体的事業
農業体験農園など都市と農村の交流促進
農業や農地を活かした交流活動の推進

(5)スポーツを活用した活性化の推進

長嶋茂雄少年野球教室など近年のスポーツ振興の取組により、「スポーツのまち佐倉」のイメージが定着しつつあることから、岩名運動公園などを活用したスポーツに関するイベントなどを充実し、本市の知名度を高めるとともに、スポーツを通じたまちの活性化を図ります。

具体的事業
岩名運動公園などを活用したイベントなどの開催

(6)転入促進や転出抑制につながる住宅施策の実施

若者世帯などの市内への転入を促進するとともに、その市外への転出を抑制するため、また、子育て支援や高齢者の見守り支援のため、親世帯との同居・近居のための住み替えを支援します。また、空き家の利活用を促進し、定住人口の増加を図るため、中古住宅のリフォームを支援するとともに、空き家情報を収集し、市内外へ発信します。併せて、農家住宅への居住ニーズに対応した情報収集・発信により、農村部における人口減少の抑制に努めます。

具体的事業
若者世帯などの親との近居・同居の住み替え支援
中古住宅リフォーム支援事業
空き家などを活用した移住者支援

(7)地域毎の課題に応じた住宅施策の実施

地域毎の課題に的確に対応し、住まいとまちの価値を維持向上していくため、地域活性化につながる住宅施策を推進します。

具体的事業
団地再生モデル事業など地域活性化につながる住宅施策の推進

II 分野別計画

(8)良好な景観の地域づくりの推進

「佐倉市のイメージ」を高め、定住・交流人口の増加を図るため、豊かなみどりや歴史・文化を活かした、佐倉の個性あふれる景観の形成を進めます。

具体的事業
景観に関わる情報交流・情報発信の推進
良好な景観づくりの取組みに対する支援

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます

(1)若い世代の経済的安定と結婚支援

若い世代の結婚の希望を叶えるため、その出会いの場の確保や経済的安定のための就業支援の取組を進めます。

具体的事業
若者に対する結婚相談や出会い・結婚に向けた支援
若者に対する職業相談やセミナーの開催

(2)出産や子育てに対する支援

出生率を高め、人口減少を緩やかなものとしていくため、妊娠・出産・育児の各期に応じ、母子の健康保持に必要な支援を行い切れ目のない支援を実施します。また、「子育てしやすいまち」を本市の特徴とするため、子育て世代包括支援センターを設置し、子育て期に係る総合相談を実施します。更に、少子化の要因の一つである子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、適切な支援を推進します。

具体的事業
こども総合窓口の設置
子育て世代に対する包括的支援の実施
子育てコンシェルジュの充実
子育て世代に対する経済的負担の軽減（児童手当や医療費助成、幼稚園就援奨励費）
子育て支援などに関する情報提供の充実

(3)保育園待機児童の解消

「子育てしやすいまち」を本市の特徴とするために、待機児童ゼロの推進など保育サービスの量的な充足を目指すとともに、保護者の就労形態の多様化に対応し、利用者の立場に立った保育サービスの拡充を進めます。

具体的事業

保育定員の拡大（保育園、認定こども園、地域型保育事業の積極的整備）

(4)安心して子育てできる地域づくり

いざというときでも安心して子育てできる地域づくりのため、地元医師会、歯科医師会、市内の病院と連携し、休日当番医、休日夜間急病診療所及び小児初期急病診療所の救急医療体制の維持・充実を図ります。また、災害時における妊産婦・乳幼児のための支援物資の備蓄を進めます。更に、子育てを社会全体で行っていく必要性について意識啓発を図るとともに、ファミリーサポートセンター事業などにより、地域における子育ての相互援助を支援します。

具体的事業

小児初期急病診療所の維持・充実

災害時における妊産婦・乳幼児のための支援物資の備蓄

ファミリーサポートセンター事業の実施

(5)地域の特色を活かした教育の推進

郷土佐倉に対する誇りや愛着を育むことを目的とする「佐倉学」を普及、定着させ、市民の転出抑制にも寄与するものにします。また、献立に地場産物や佐倉の歴史にちなんだメニューを取り入れるなど、学校給食を通して、家庭・地域と連携を図りながら食育を推進します。

具体的事業

「佐倉学」の推進

自校式給食を活用した食育の推進

4 将来にわたって住み続けたいと思える「まち」をつくります**(1)高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる体制整備**

高齢者が生きがいを感じ、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、生きがいの支援、地域包括支援センターの機能強化、認知症施策の推進、在宅医療・介護連携の推進、生活支援・介護予防の充実などを図り、更なる地域包括ケアシステムの整備を推進します。

具体的事業

医療・介護・福祉・保健のネットワークの構築

介護予防の推進

多様な生活支援サービスの充実

認知症施策の推進

(2)「健康のまち佐倉」の推進

健康プランの個別化や健康講座、国民健康保険及び本市の後期高齢者医療制度の被保険者に対する特定健康診査（特定健診）・特定保健指導・人間（脳）ドック助成の実施など、予防医学の考えをもとに、専門家の協力を得て、「健康のまち佐倉」を推進します。

具体的事業
各種がん検診の推進
特定健康診査（健康診査）・特定保健指導の推進
人間（脳）ドック助成の推進
生活習慣病重症化予防の推進

(3)地域のまちづくり・コミュニティ活動の環境整備

地域社会における町内会・自治会をはじめとした各種団体の活動や各種団体が協働して行う活動に対し、自主活動の妨げにならない範囲で可能な支援を行います。また、いつまでも住み続けられる地域であるために、自治会・町内会・ボランティア団体・NPO、企業、大学、行政が相互に連携・協働し、地域課題に柔軟に対応するための環境を整備します。

具体的事業
自治会、町内会の活動が活性化するための支援
地域社会における各種団体の活動や各種団体が協働して行う活動に対する支援
市民活動の情報交流を推進する環境整備
自治会・町内会・ボランティア団体・NPO、企業、大学、行政の連携・協働の環境整備

(4)市民の学習・文化活動の支援推進

市民が生涯にわたってふるさと佐倉で学び、文化活動を続けられるために、市民のライフステージや時代の変化に応じた学習と文化活動の場と機会を提供し、活動の支援を推進します。

具体的事業
公民館、図書館、音楽ホール、美術館、コミュニティセンターにおける学習環境整備と学習機会の提供
大学などの教育機関の誘致

(5)地域にあった交通手段の確保

交通不便地域対策や、交通弱者対策として、コミュニティバス等の導入や民間事業者との連携により、地域の移動手段を確保します。また、地域住民の足として必要不可欠なバス路線が確保できるように要望するとともに既存路線の維持などのための支援を行います。更に、沿線市町と連携して、鉄道事業者ダイヤ改正や増便など利便性の向上について要望します。

具体的事業

交通不便地域に対する交通手段の確保

バス路線が確保できるように要望するとともに既存路線の維持などのための支援

(6) 鉄道駅周辺の都市機能に関する検討

市街地にある鉄道駅について、駅周辺を地域の拠点と捉え、必要な都市機能の整理・検討を行います。

具体的事業

各駅周辺に関する調査、分析の実施

(7) 災害に備えた体制整備・支援

防災行政無線や防災井戸、防災備蓄倉庫などの防災・治水関連施設の整備を図ります。また、災害による被害を最小限に抑えるため、自主防災組織や耐震診断など市民自身による災害への備えに対して支援を行います。

具体的事業

防災行政無線や防災井戸、防災備蓄倉庫などの防災・治水関連施設の整備

自主防災組織や耐震診断など市民自身による災害への備えに対する支援

(8) 農業の多面的機能の維持保全活動の推進

農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成など、多面的機能を有していることから、これらの維持・発揮を図るため、地域の農地・農業用施設などの保全管理活動を支援します。

具体的事業

地域活動組織の立ち上げ支援

地域活動組織の活動支援（多面的機能支払交付金の活用）

(9) 市南部地域対策の推進

市南部地域は、継承されてきた自然環境・自然景観とともに、重要な営農基盤を有する地域であることから、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域の活力を維持するため、地域住民の意見を聴きながら、過疎化対策や定住・交流人口増加に向けた取組を実施します。

具体的事業

地域住民との意見交換会の継続的な実施

地域住民の意見を踏まえた定住・交流人口増加策の具体化・実施